

## 子どもの権利条例に係る聞き取り内容

日にち	聞き取り場所	聞き取り者		聞き取り内容
		学年/年代	性別	
4月8日	広見児童館	小4	女	毎日勉強ができて、ゲームが普通にできて幸せ
4月13日	広見児童館	小3	女	お姉ちゃんであることが不満。小さい頃に弟が産まれて、ママをとられた気分で寂しかった。弟の面倒をみななければならないし、ママに甘えられない。弟を見るとたまに羨ましい。弟と私で言い合いになると、意見が次々出て終わらない。
4月14日	広見児童館	小5	女	食事が食べれて、毎日大好きな本が読めることが幸せ

## 児童館を利用する中学生・高校生へのアンケートによる

## 意見聴取結果

回答者：児童館を利用する中学生・高校生：16人

(内訳) 中学生13人、高校生3人

実施場所：広見児童館、東部児童館

実施期間：令和3年5月1日～令和3年6月6日

問1 今、あなたが打ち込んでいること、やりがいを感じていることは何ですか。

(〇はいくつでも)

- 1 学校の勉強【6人】
- 2 学校の部活動など【9人】
- 3 住んでいる地域でのスポーツ活動(野球、サッカー、ダンス、水泳など)【1人】
- 4 習いごと(ピアノ・英会話・習字など)【2人】
- 5 学習塾の勉強【3人】
- 6 ボランティア活動【1人】
- 7 自分ひとりでの活動や読書【4人】
- 8 パソコンやインターネット【2人】
- 9 その他 [ ]
- 10 打ち込んでいること、やりがいを感じていることはない【1人】

問5 あなたが、困ったり、悩んだりしていることはどんなことですか。

(〇はいくつでも)

- 1 家族のこと【0人】
- 2 友達や同級生のこと【2人】
- 3 先輩や後輩のこと【0人】
- 4 恋愛のこと【3人】
- 5 先生のこと【0人】

- 6 勉強のこと【3人】
- 7 習い事のこと【0人】
- 8 将来のこと【3人】
- 9 地域や社会のこと【0人】
- 10 自分の性格や体のこと【1人】
- 11 悩んでいることはない【5人】
- 12 その他 [ ]

問6 あなたが、困ったり、悩んだりしたとき、相談できる人はだれですか。  
(〇はいくつでも)

- 1 父親【3人】
- 2 母親【9人】
- 3 祖父母【5人】
- 4 兄弟姉妹【4人】
- 5 友達【14人】
- 6 先輩や後輩【1人】
- 7 担任の先生【1人】
- 8 学校の担任以外の先生【1人】
- 9 相談できる人はいない【0人】
- 10 その他 [ ]

問7 あなたは、1日(平日で学校のあるとき)に、家族とどのくらい話をしますか。  
(〇は1つ)

- 1 よく話をする【7人】
- 2 まあまあ話をする【5人】
- 3 あまり話をしない【4人】
- 4 ぜんぜん話をしない【0人】

問8 あなたにとって、ほっとでき、安心していられるところはどこですか。  
(〇はいくつでも)

- 1 自分の部屋【12人】
- 2 家族といっしょにいる部屋【5人】
- 3 友達の家【3人】
- 4 学校の教室【2人】
- 5 学校の保健室・相談室【0人】
- 6 図書館【1人】
- 7 児童館【2人】
- 8 まちづくりセンター【1人】
- 9 教育プラザ【0人】
- 10 公園【6人】
- 11 学習塾、習い事の教室【0人】
- 12 スポーツのできる場所【4人】
- 13 書店、遊戯場、コンビニなどのお店【2人】
- 14 その他 [ ]
- 15 ほっとでき、安心していられるところはない【0人】

問9 あなたは、自分のことについてどう思いますか。

(1) 自分のことが好き。(〇は1つ)

- 1 そう思う【6人】
- 2 まあそう思う【5人】
- 3 あまり思わない【4人】
- 4 思わない【1人】

(2) 自分は人から必要とされている。(〇は1つ)

- 1 そう思う【4人】
- 2 まあそう思う【5人】
- 3 あまり思わない【5人】

#### 4 思わない【2人】

問 10 富士市に、みなさんが友達や学校のことなどで悩んだり、困っていることがあれば相談できる場所として、「児童相談所」や「青少年相談センター」等があります。あなたは、このことを知っていますか。(〇は1つ)

- 1 どんなところか知っている【0人】
- 2 どんなところか、まあまあ知っている【5人】
- 3 名前を聞いたことがある【4人】
- 4 聞いたことがない【7人】

問 11 子どもが、幸せに生活するために、守られなければならないことを「子どもの権利」といいます。あなたは(または、あなたから見て)、毎日の生活のなかで「守られていない」と思うことは何だと思えますか。(〇はいくつでも)

- 1 自分の意見をきちんと言えること【7人】
- 2 安心できる自分の場所があること【7人】
- 3 自由に活動したり、休息したりできること【7人】
- 4 いじめ、暴力、言葉や態度で傷つけられないこと【8人】
- 5 男の子、女の子で差別されないこと【7人】
- 6 国籍(外国人)で差別されないこと【4人】
- 7 学校で分かりやすく教えてもらうこと【4人】
- 8 自由に仲間(友達)をつくること【7人】
- 9 自由にものを考えて、自分のことは自分で決めること【4人】
- 10 自分が秘密にしておきたいことを勝手にみられたり、さわられたりしないこと【6人】
- 11 自分のやりたいこと(スポーツ・音楽・ファッションなど)に取り組めること【5人】
- 12 自分の意見を聞いてもらえること【5人】
- 13 自由に進学や仕事を自分で決めること【5人】

14 障がいのある子どもが差別されないこと【6人】

15 家族と一緒に仲よく生活すること【3人】

16 その他 [ ]

17 特になし【5人】

問 12 あなたが、家庭や学校で困っていることや悩んでいること、または、こんなことがあれば生活が楽しくなると思うことを自由に書いてください。

- みんな仲良く
- スポーツ
- 進路など。もう少しバスや電車が早く来ると時間にゆとりが持てる

問 13 あなたが、これまで大人に対して言いたかったけど、言えなかったことを書いてください。

- 子どもの意見も参考にしてください
- 話をちゃんと聞いてほしい
- 頭悪い
- 心配事や悩み事の相談

問 14 あなたが幸せに過ごすためには、どのようなこと（もの）や権利が守られるべきだと考えますか。

- 個人情報
- ポジティブに過ごす
- スポーツ（2人）
- もっと相談を出来る施設が身近にあると良い。
- 意見を聞く。いじめをしない。差別しない。
- 自由にものを考えて、自分のことは自分で決める

問 15 その他、「こどもの権利」と聞いてあなたが思うことを何でも書いてください。

- ちゃんと、スポーツをやらせてください
- 人権
- 何も思わない
- 大人の見解だけでなく、こどもの見解も聞くことだと思います
- いじめをしない。暴力をしない。
- こどもが守る権利

中学生走り方教室（令和3年3月20日）  
 富士市こどもの権利に関するアンケート結果

◎走り方教室に参加して役に立ちましたか。（いずれか1つに☑）

大変役に立った 18人 役に立った 13人 どちらでもない  
 0人 役に立たなかった 0人 全く役に立たなかった 0人

富士市では、子どもが毎日を幸せに過ごすことができるまちを目指した、県内初となるこどもの権利を大切にしていくためのきまり「富士市こどもの権利条例」の制定を目指しています。

今後、「富士市こどもの権利条例」をつくる上で、あなたの意見を参考にしたいので次のアンケートに答えてください。

問1：あなたが、これまで大人に対して言いたかったけど、言えなかったことを書いてください。

（例）何で大人は宿題がないの？ 塾行かなくてずるい。など

- ・子どももはたらきたい。塾や家庭教師などの勉強だったらできると思う。
- ・特にないです。（11人）
- ・何故大人には子供より大きな地位の差があるのか（なんで大人同士でかなりの差があるのか）。子供よりもなぜ地位が大きいのか。
- ・大人は休日に遅く起きるくせになんで子どもだけ早くおきななければならないのか。学校で先生はめっちゃあったかい服を着てるくせにおれたちはビンボーみたいな服をきせられてる。
- ・何で大人はうえから目線なのか。
- ・勉強しなくてずるい。
- ・学校の授業はなぜ50分なのか？もう少し短縮して限数を多くした方が集中・効率UPにつながるのに。また、9教科ではなく、単位制にすればいいのと思う。
- ・どうして大人は学校とかないの。（2人）
- ・どうして大人は遊ぶ制限がないの。
- ・どうして色々制限がかかっていないのか。
- ・何でこどもはバイトや仕事ができないのか。
- ・自分が言った事を聞いてもらう。好きなことをやる。



- ・おこづかいを増やせ。(2人)
- ・大人になってできることが多すぎる。
- ・少しは好きなことをやらせてほしい(ください)。 ※しぼられてはいません。
- ・もっとお金を使いたい。(2人)
- ・お年玉取られるの嫌です。
- ・叱る時にどうしてだめことなのか明確な理由を教えてくれないのはなぜ？事実を言っただけなのに怒るのはなぜ？質問しただけなのに怒るのはなぜ？
- ・なんでねるじかんがすくないの？

問2：あなたが幸せに過ごすためには、どのようなこと(もの)や権利が守られるべきだと考えますか。

- ・戦争・紛争をなくしてほしい。
- ・自由に行事などに参加する権利など
- ・制限されるけど自由に過ごすこと。
- ・今より良い環境。より良い社会、平等な世界や正しい権利
- ・世界平和を守る。
- ・交通ルール
- ・自由
- ・1人1人の個別室がほしい。なぜなら周りを気にしなければならないから。
- ・心身ともに守られる権利。
- ・特にないです。(7人)
- ・不満なことを言えること。
- ・守られる権利。
- ・あめとむちをしっかりと分けてほしい。
- ・家と金
- ・いやがる事をしない。
- ・人種差別をなくす。
- ・育つ権利
- ・(少し)しっかり子供が言うこときいてほしいな
- ・しゅみに使う時間が自由な権利
- ・意見を尊重される。
- ・人権
- ・意見を言えて尊重される権利。質問をする権利。1人になりたい時になれる権利(?)。
- ・現実を知らないこと。でも、それをしらないでいるときづかずに人をきずつ

けることがある。現実を知ってどう幸せになるかを考えられるようになること (?)

- ・意見の自由

問3：その他、「こどもの権利」と聞いてあなたが思うことを何でも書いてください。

- ・親から保護されること。
- ・なければ、いけないことだと思う。(2人)
- ・少し大人よりも自由度が高い。
- ・新しい権利を作って「学校なしの権利」を作って♡
- ・わかりません。(2人)
- ・プライバシー意見が守られること。
- ・子どもの権利を作ることはいいことだと思います！(4人)
- ・こどもにもこういう権利があることで、少しでも楽しく自由にすごせると思った。
- ・こどもの権利いいですね～
- ・特になし。(2人)
- ・こどもの自由
- ・良いと思う。助かる。(2人)
- ・ぎゃくたいなどで苦しんでいるこどもを助けてほしい。
- ・義務教育(2人)
- ・教育を受ける権利
- ・いじめられない。
- ・大人と子供だと確かに上下関係はできるし、それはしょうがないけど時には平等に見てほしい。
- ・現実社会へのしぼりが少しだけゆるくなってる部分があること。
- ・助ける。

## 子どもの「しあわせ」アンケート結果

期間：令和3年3月

場所：福祉型障害児入所施設 富士市立ふじやま学園

相手：障害を持つ子どもの母親 4人

①あなたの学校生活の中で、「しあわせ！たのしい！うれしい！」と思うのは、どのようなときですか？

- ・勉強ができること。（世界には勉強したくてもできない子もいるから）
- ・友達に会ったとき。
- ・友達と遊んだとき。
- ・友達とお話をしたとき。
- ・友達が笑っているのを見たとき。
- ・友達が助けてくれたとき。
- ・先生に相談ができたとき。
- ・先生に褒められたとき。
- ・できなかったことができるようになったと実感できたとき。
- ・1人で遊んでいるとき。
- ・体育の授業を受けているとき。
- ・自分の好きな授業や特別な授業を受けているとき。
- ・20分休みや昼休みに遊んでいるとき。
- ・交流学級の子と遊んでいるとき。
- ・みんながやってくれたお別れ会。

②ふじやま学園にいるときに「しあわせ！たのしい！うれしい！」と思うのは、どのようなときですか？

《職員との関り》

- ・手伝いをして褒められたとき。
- ・イライラした時に話を聞いてもらえること。
- ・職員と話をしているとき。
- ・職員が子どものことを色々と考えてくれること。

《家族》

- ・家族と遊んでいるとき。
- ・外泊するとき。

《学園生活》

- ・行事で外出するとき。
- ・友達と話をしているとき。
- ・友達と遊んでいるとき。
- ・人が笑っているのを見たとき。
- ・寮交流で他の寮の子と遊んでいるとき。
- ・おやつを食べているとき。
- ・お風呂に入っているとき。
- ・ダンスをしているとき。
- ・音楽を聴いているとき。

- ・ゲームをしているとき。
- ・鬼ごっこをしているとき。
- ・ドッジボールをしているとき。
- ・好きな芸能人をテレビで見たとき。
- ・アニメを見ているとき。

③これから「たのしみ！」なことはありますか？

#### 《将来》

- ・大人になること。
- ・大人になって自分の家を持って、好きなことをしたい。
- ・大人になってもスポーツを楽しみたい。
- ・卒園して次の進路に進むのが楽しみ。
- ・4月からの新生活。
- ・ジムに行って筋トレをしたい。

#### 《家族》

- ・働いて親を支えたい。
- ・働いて給料をもらって家族旅行に行きたい。
- ・給料で兄弟に好きなものを買ってあげたい。
- ・家族に電話をする。
- ・広島に帰りたい。
- ・家族の近くに住んで働きたい。
- ・お墓参りに行きたい。

#### 《通信・余暇》

- ・携帯電話を持ちたい。(学園では携帯電話は使用しないため)
- ・アニメのグッズを買いたい。
- ・ゲーム機 (Switch) を買いたい。
- ・Switch で遊びたい。
- ・ゲームの時間、外遊びの時間が延びて欲しい。
- ・嵐のコンサートに行きたい。

#### 《学園生活》

- ・4年生に上がる (進級する) こと。
- ・外食に行くのが楽しみ。
- ・4月に新しい職員として誰が来るのか楽しみ。
- ・犬を飼いたい。

#### 【職員より】

入所施設という中で家族との関りや、基本的な生活が満たされることへの回答もありました。障がいを抱えながらも新しい環境や家族との関りに悩むこどもたちの想いに寄り添いたいです。今後もアンケート結果を踏まえて、こどもたちとともに歩んでいきたいです。

## 子どもの権利条例に関する意見聴取

日付：令和3年5月30日

場所：富士市交流プラザ

相手：FILS 主催就学ガイダンス参加保護者

フィリピン2人、ブラジル2人、ベトナム2人

Q. 母国に「子どもの権利」というものはありますか。

- ある…全員
- 小学1年生から学校で教えている（ブラジル）
- あることは知っているが、具体的にどんなものか理解していない（フィリピン、ベトナム）

Q. ご自分のお子さんの「権利」は守られていると思いますか。

- 親としては、守られているのではないかと思う。
- 毎日学校に行って、放課後は友達と仲良く遊んだり宿題をしたりできるようにしている。ご飯はちゃんと食べさせている。
- 学校の先生ともたくさん話をし、家族で話ができる雰囲気づくりをしている。子どもの様子をよく見て、嫌なことがあったら気づけるように心がけている。
- 病院に連れて行って、生きる権利を守っている。

Q. お子さんが幸せに生活するために、保護者として守りたい権利は何ですか。

- 子どもがやりたいと思ったことを実行できるようにしてあげること
- 両親二人が仲良く、協力すること。
- 食べ物を食べさせてあげることによってストレスのない幸せな生活が遅れると思う。
- 子どもの夢を叶える方法を考えること。
- 「親がいつも見てくれている」ということを子どもにわかってもらうこと。

Q. 日常生活の中で、お子さんが好きなこと・頑張っていること・やりがいを感じていることは何だと思いますか。

- ゲームやスマホが好き。
- eスポーツに熱中している。プログラミングにも興味がある。
- 「親に褒められること」を頑張っている。（子どもチャレンジ？）

Q. 日常生活の中で、お子さんが「嫌だな」「困ったな」と感じていることは何だと思いますか。

- 宿題や苦手科目の勉強

Q. これまで、保護者として「あの時、子どもの権利を守ってあげられなかったな」と思うことはありますか。

- 友達の影響で子どもが「やりたい」といったことが、親の金銭的な理由や時間の問題でやらせてあげることができないこと。
- 子どもが「この大学に行きたい」と言ったことを、反対したこと。
- 「警察になりたい」という子どもに、「怖いからやめてほしい」と言ったこと。
- 自分の夢だった職業を子どもにやらせたこと。

Q. 日常生活の中で、「子どもの権利を守るために、もっと日本がこうなったらいいな、こうしてほしいな」と感じることはありますか。

- 外国人の権利があまり守られていないと感じる。言葉の問題で学校に馴染めず、学校をやめてしまい、大人になってから初めて社会に出る外国人（特に中学生）が多い。
- 学校から出るお便りや様々な通知が全部日本語で読むのが難しい（または読めない）。在学する子どもの言語に対応したものを用意してもらえるとありがたい。

## 子どもの権利条例に関する意見聴取

日付：令和3年5月18日

場所：こども療育センター

相手：こども療育センター 磯部所長

- 障害児への対応については、近年、考え方が変化してきている。
- 障害を持つ子どもは、地域（学校）の他の子どもとともに育つ環境が大切であると考えられる。地域で育つ権利があるのであれば、それを保障する社会や体制づくりが必要ではないか。
- 近年、特別支援学校がマンモス化し、職員や施設の充実が図られている。子どもは、特別支援学校に通い、放課後は、放課後等デイサービスを利用する流れが主流となりつつあるが、子どもの視点で考えると、果たしてそれは歓迎すべきことなのかは疑問である。子どもの気持ちを第一に考えた支援が必要ではないか。
- 障害を持つ子どもは、声を上げるのが難しいものである。障害児が虐待を受けるリスクも高い傾向にある。また、障害児を持つ保護者もマイノリティであるがゆえに、声が上がりにくい。行政の役割としては、障害を持つ子どもとその保護者の意を汲み取り救い上げ、支援に反映することが大切であると感じている。
- 障害児を持つ保護者はただでさえ疲弊している上に、学校や地域等との調整をしなければならない。障害を持つことも一つの個性として認め、地域で受け入れる土壌や機運を醸成しながら、子どもの視点を大切にすることが、権利の保障に繋がると考えている。
- これまで、保育所等の再配置計画や待機児童について多く取り上げられてきたが、障害児の発達支援についても同列に議論される必要性を感じてきた。例えば、静岡市の市立認定こども園では医療的ケア児の受け入れを行うなど、保育所等における障害を持つ子どもへの支援が進んでいる。
- 当施設は、子どもの権利を考える上で様々な要素が凝縮されている。子どもの権利の視点を大切にす条例策定に当たっては、当施設に関わる方々の意見を聴いていただきたい。

## 子どもの権利条例に関する意見聴取

日付：令和3年6月1日

場所：こども療育センター

相手：障害を持つ子どもの母親 4人

- 障害があるなしにかかわらず、子どもが安らげる居場所があることが大切だと思う。ただ居場所をつくるだけではなく、「ここにいていいんだ」とほっとできる場所で、子どもの気持ちを理解してくれる人がいることが重要である。
- 子どもは信頼できる大人を見極める力を持っており、そのアンテナはすごいものがある。
- 子どもは大人の態度や表情、対話を通して、心を許せる大人かどうか見極めている。子どもに選ばれる大人になりたい。
- 障害には様々なケースがあり、発達年齢や愛着形成、社会形成、家庭環境・生活などそれぞれの課題もある。個人の状況や状態を把握して、総合的・多角的に支援することが大切と感じる。
- また、子どもが何を思っているのか何を望んでいるのか、子どもの視点に立って大人が理解してあげることが重要だと感じている。
- 障害を持つ子どももいずれは大人になる。自己肯定感や対人におけるバランス感覚を持って生きていかなければならない。社会性のある大人になるための支援をしなければと感じている。
- 障害の関係施設や保育所等で働く職員の方は、横断的な連携のもと多角的に子どもの様子を捉えて支援してくれている。富士市の良さ、財産であると思う。
- それに加え、子どもの権利を守ろうとしてくれている。
- 子どもの支援に携わる大人が子どもを見極める力量が求められているが、働く大人は余裕がないのではないか。子どもを支援する人たちを支援する必要性を感じる。
- 保育所や学校は、集団を動かすことをしているが、個々に寄り添った支援はできていないと感じる。
- 大人の「良かれ」だけの支援ではダメだと思う。
- 障害を持つ子どもも、一步一步前に進もうと日々戦っている。大人は焦らず、「できるできない」「行ったり来たり」を見守り待ってあげることが大切だと思う。そうした接し方が、自己決定をする力にもつながるのではないか。
- 「できるできない」「行ったり来たり」のような子どもの「ゆらぎ」を保障する権利があると良い。
- 大人に子どもの権利を保障される子どももいれば、保障されない子どももいる。子どもの権利を保障できない親も多くいるはず。「大人も完璧な人間でなくてもいいんだ。大



人が連携して子どもの権利を守ろう」というメッセージを条例を通じて発信してほしい。

- 障害を持つ子どもを見る人の目は気にしないようにすれば済むが、市の施設に障害等に配慮した設備が整っていないのは疑問に思う。市の施設ではせめて子どもや家族の気持ちを汲み取ってほしい。同じ市民なのに疎外感を感じる。
- 自身には重度の障害を持つ子どもがいるが、まわりに同じ境遇の仲間づくりができず、細々と隠れるような感じで過ごしていた。
- 差こそあれ、障害を持つ子どもの親は悩みを抱えている。同じような境遇の親の交流の場や、専門的な知識を持つ方との相談の場があると良い。
- 子どもを連れて市役所やフィランセに相談に行くことは、子どもが泣いたり周りの目が気になりハードルが高いものであった。相談に乗ってくれた職員の方は非常に良い方だったが、市役所などではなくもっと気軽に相談できる場が欲しい。
- 障害を持つ子どもの中には上手く感情表現できない子もいる。子どもが何をしたいのか気づいてあげることが大切だと思う。
- 健常者ありきで社会が回っている気がする。障害があると隠されている気がして肩身が狭い。
- 多様性を認め合うことを、小さい頃から学ぶことが大切だと思う。そうすれば障害に対する理解は社会に浸透し、見る目が変わっていくと思う。
- 障害を持つ子どもは障害を持たない子どもと同じ家族の一員であり愛すべき1人の子。
- 「障害は特別なことではなく身近にあること」という意識が社会に広がって欲しい。
- 障害を持つ子どもの兄弟が、今後の成長過程でいじめに会わないか心配である。
- 障害施設の利用などを通して、普段、行政に手助けをしていただいていると感じていたので、子どもの権利を求めるといふ考えすら思い浮かばなかった。
- 子どもへの権利に対する意識が社会に浸透し、過ごしやすくなると良い。

## 子どもの権利条例に関する意見聴取

日付：令和3年6月1日

場所：こども療育センター

相手：こども療育センター 職員3人

- 障害児を持つ保護者から、保育園から小学校にあがるときに、子どもが排除されると感じるときがあると聞く。子ども自身も同じことを感じとっているのではないか。
- 障害支援施設に通う子どもは、なかなか地域の子どものと接する機会が少ない。少ないからこそ、いざ地域（学校）に戻った際、まわりの子どもと馴染むことが難しくなるのではないか。
- 親の権利意識が高まりつつある中で、日々のストレスを施設にぶつけてくるケースが増えたように感じる。
- 障害を持つ子どもの親は、周りに馴染めない子どもの様子を見て心が折れてしまうものであり、公園にも行けなくなると聞く。親への心のケアも必要である。
- 障害児に対する社会的な配慮は、市民一人ひとりのレベルでは浸透していないように感じる。
- 社会全体の理解がないと権利を守るところまで行きつかないのではないか。
- 自身の子どもの障害を持っていることを受け止められず、周りの人に知られたくないと思っている親もいる。まずは保護者への支援や寄り添いが必要と感じる。
- 障害を持つ子どもに虐待をしてしまう親もいる。施設では上手に助けを求めることができない子どものしぐさなどを見て、虐待の早期発見に努めている。
- 障害を持つ子どもたちは、上手に意思表示ができないこともあるので、子どもがどうしたいのかを大人が言葉を拾いながら意を汲み取ってあげる必要がある。
- 社会において、障害児を一くくりにしたり、線引きやふるい分けを行いたがる傾向にある。また、「平均」を良しとする風潮がある。
- 特別支援級など障害を持つ子どもを特別扱いし、障害を持つ子どもと障害のない子どもを大人の決めつけにより引き離しているように思う。
- 障害のあるなしにかかわらず、子どもは柔軟にコミュニケーションを取り合う力がある。
- 健常な子どもと障害児の関わりを持てる場をもっと作って欲しい。
- 子どもたちの障害の度合いや学び・成長速度はそれぞれ違うものである。それぞれの子どものペースに合わせた支援を行うべきと感じる。
- 昨日できたことが今日できなくてもいいのではないか。日々、当たり前のように子どもの進歩を求めるのではなく、個別の子どものペースに合わせ、大人と一緒に立ち止まったりしてあげることも大切な支援だと思う。

- 子どもにゆっくりと経験を積ませて、寄り添い見守る姿勢が大切に思う。
- 大人は子どもに様々なことを求めがちだが、子どもには、何か一つでも自信が持てるものがあれば良いのではないか。
- 子どもに寄り添い、その子どもに何か夢中になれることを見つけてあげたい。子どもは自ら考える力があるので、そういった力を伸ばしてあげたい。
- 新たなことにチャレンジできる選択肢が増えるような社会になると良い。
- 障害を持つ子どもの親のための交流の場や専門家による相談の場があると良い。
- 障害が異なものではなく、普通なこととして理解される社会になって欲しい。

## 子どもの権利条例に関する意見聴取（若者相談窓口 ココ☆カラ）

日付：令和3年6月12日（土）

場所：富士市教育プラザ

相手：ココ☆カラを利用する若者及びサポーター 20人

こども未来課職員による子どもの権利に関する講義をとおして、グループワークを実施。

### 《グループワークによる発表内容》

#### 1 （講義前に）あなたが思う子どもの権利とは

- 愛されること
- 教育を受けること
- 教育を受けないこと
- 保護されること
- お腹を満たすこと
- 自由に遊ぶこと
- 親と別な個として認められること
- 子どもが決めることができること
- 自分で自分の将来を決めること
- 自分で決めること
- 適切な医療を受けること
- 職業の選択ができること
- 学校へ行かないこと
- 休むこと
- 話をきいてもらうこと
- 話す・話さない
- 習い事に行かない
- スマートフォン（GPSによる追跡）を持たない
- 自然の中で遊べること
- 部活動（文化部）を充実させること
- 部活動に参加しないこと
- 仕事の体験ができること
- 逃げること
- 自分で発言できること
- 未来・将来を妄想すること

- 夢を描くこと
- 幸福を追求すること
- 心を追いつめないこと
- 自分で発言すること
- 自由が守られること
- 安全が守られること
- 精神的な自由
- 生きること
- 黙ること
- 様々なことを知ること
- 知られないこと
- 強要されないこと
- 選択できること

## 2 普段の生活の中で、子どもの権利の視点から感じる（感じた）ことは

- 金銭的な支援を受けることができている（できた）
- 塾や習い事に行けた
- 趣味など好きなことができた
- 高校に行くことができた
- 3食のごはん、お風呂、病院に行ける
- 夜寝ることができた
- 即席めん・冷凍食品が続いたのはどうかと思った
- お小遣いをもらえなかった
- 塾に行かせてくれなかった
- 離婚した父が養育費を払ってくれなかった
- お風呂を雨水で沸かした
- 愛情を持って育てられていない
- 1人の人間として親に認められていない
- 食事は与えられるけどお腹が満たされない
- 親のストレスが虐待に繋がる
- ご飯を作ってもらえた
- 病院に行けた
- 愛情をもらえた
- 夢を応援してもらえた

### 3 講義を受けての感想

- 子どもの権利を守るためには親の義務が発生する
- 親も守られていないのではないか
- 親も子育ての方法がわからずに親になっているのではないか
- 子育ての価値観が変わってきている
- 「子どもの権利を守る社会」イコール「大人の権利も守れる社会」であると思う。親を守らなければ実現しないのではないか。金銭的な支援も必要
- 「子どもの権利」は、「家族が守られる権利」だと思う
- 親のストレスが子どもに影響を及ぼしていると思う

### 4 大切だと思った権利は

- 教育を行けられる権利
- やりたくないことを断ることができる権利
- 友人以外で話を聞いてくれる人がいること
- 学校以外のコミュニティを持つこと
- みんなが相談にのってくれる権利
- お腹を満たすことができる権利

### 5 世の中で守られていないと思う権利

- 個性を否定されない権利（セクシャリティ）
- 障害者も一緒に学校に行くこと
- 充実した教育
- いじめへの対処
- 職業選択の自由（ジェンダー問題）
- 愛される権利（自己中心的な親が多い。子どもは親の持ち物のように扱っている。）
- 親を守る権利